

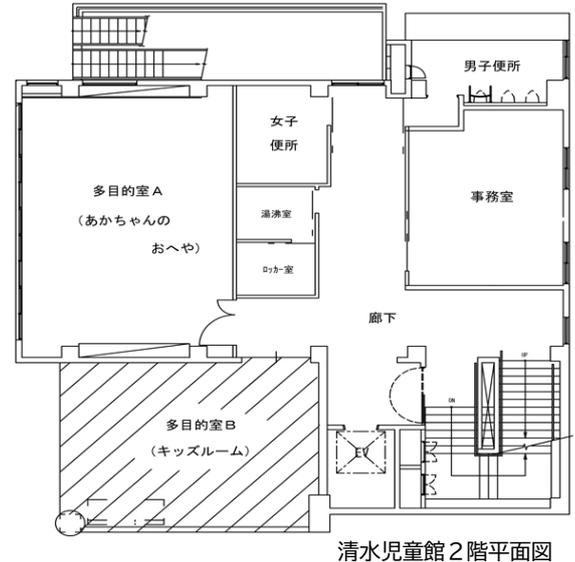
令和6年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(清水児童館冷暖房機取替工事業)

1 事業の概要

(1) 工事概要

清水児童館多目的室Bの冷暖房機について、令和6年8月24日に実施した定期点検において機器から異音の報告があり、調査の結果、ファンコイルユニット※に更新の必要が生じ、施設の安定利用のため、更新工事を行うこととした。

※ファンコイルユニット…送風機と熱交換器をユニット化した空調機器。冷温水発生機から冷水管を通してファンコイルユニットに冷温水を送り、熱交換器が温度・湿度を調整し室内に風を送る仕組み。



(2) 施設概要

- | | |
|--------|--|
| ①所在地 | 清水町 72 番 7 号 |
| ②開設年 | 平成 8 年 |
| ③延床面積 | 539.56 m ² (うち、多目的室B 41.42 m ²) |
| ④併設施設 | 清水町第二集会所 |
| ⑤多目的室B | おもちゃ・絵本があり、自由に遊べる部屋 (小学生も利用可) |
| ⑥利用実績 | 令和6年度来館者数 23,328 人 (1日あたり平均 96 人) |

2 繰越明許にする理由

本事業について、令和6年10月に単年度工事として工事請負契約を締結していたが、製造メーカーにおいて部品調達に遅れが発生し、12月、当初見込んでいた納品が年度内に間に合わないことが判明した。工期内に工事を終了できない事態となったため、本契約の履行期間を延伸し、これに伴い本契約に係る予算について繰越を行った。

3 令和7年度繰越額

1,819,000円

4 契約期間及び工事工程

当初 契約期間：令和6年10月～令和7年3月
変更後 契約期間：令和6年10月～令和7年5月
(工事工程) ファンコイルユニット製造 10月～4月
天井開口 4月9日・10日
機器取替工事・天井復旧 4月10日

5 予算科目

令和6年度 一般会計予算
福祉費 児童福祉費 児童福祉施設費
児童福祉施設維持補修等経費 児童福祉施設維持補修等経費

令和6年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
3 福祉費	3 児童福祉費	清水児童館冷暖房機取替工事	円 1,819,000	円 1,819,000	円 0	円 0	円 1,819,000